

令和6年度 第3回滋賀県環境学習等推進協議会 議事概要

日時：令和7年3月25日（火）13:00～15:00

場所：滋賀県庁北新館5階 5-C会議室

出席：参加委員16名（うちオンライン参加3名）

事務局 環境政策課、琵琶湖博物館環境学習センター、教委幼小中教育課、教委生涯学習課、
教委高校教育課

■議事（1）「第五次滋賀県環境学習推進計画」の素案について

資料1-1・2、参考資料1・2に基づき説明：事務局（環境政策課）

会長

- ・49行目「また地球温暖化による損失も進んでおり、過去1,000万年間の少なくとも数十倍、あるいは数百倍に達している、」という文章について、まずひとつめは、地球温暖化による生物多様性の損失も確かに大きな問題だが、それ以外の影響による生物多様性の損失も大きな問題となっているということ。地球規模の問題という意味では温暖化は重要な問題だが、それと並ぶくらい生物多様性の損失も大きな問題なので、それがわかる書きぶりに修正してもらいたい。
- ・また「数百倍に達している」というのはおそらく種の絶滅スピードのことだと思うが、それがわかりづらいため修正していただきたい。
- ・種の絶滅スピードの高まりというのも、必ずしも温暖化の影響だけではないため、それについても読み手に誤解のないように修正してもらいたい。
- ・ウェルビーイングについての記述が計画の後半あたりから書き込まれているが、計画の冒頭あたりでも人々のウェルビーイング実現のための環境学習などの言葉が入っていてもよいと思う。
- ・54行目「地球規模の課題解決の貢献に加え、滋賀県の～」という文について、地球規模の問題の解決ももちろん大事だが、地域の課題解決も同様に大切であるため、「加え、」という言葉の変更を検討していただきたい。

委員

- ・127行目の「環境・経済・社会を同時に向上させていくために～」という記述について、このままでもよいと思うが、環境・経済・社会を統合させていくという視点がウェルビーイング実現においても、持続可能な社会づくりにおいても重要なポイントになってくる。環境・経済・社会のバラバラな発展ではなく、統合的に発展させていくという意味合いをもたせた記述を考えていただきたい。

会長

- ・197行目「価値などを守ろうとする人をさらに増やすことができれば、」という文章について、そうい

う人を育てるというのはある意味狭い意味での環境学習であり、計画のギアモデルは「人育て」だけでなく、そうして育った人たちが一緒になって「社会づくり」を行っていくという両輪のイメージである。そのイメージをこの文章にも入れ込んでいただきたい。

委員

- ・193 行目からの「環境学習を通じた人々が幸せに暮らす社会の実現」について、自然と人の生活が調和するということも人々のウェルビーイングにつながってくると考えている。人が自然をただ使うということではなくて共生していくイメージをここに入れ込んでいただきたい。

会長

- ・8 ページの基本目標について、必ずしもすべての県民にとって「滋賀県＝琵琶湖」というわけではないので、琵琶湖を前面に出すということについて議論が必要かと思う。

委員

- ・「琵琶湖を愛し」ではなく「地域を愛し」のほうがよいと思う。「琵琶湖」を滋賀県の象徴として使うということはよく理解できるが、草津市の全小中学校で ESD 教育を進める中でも、先生や子どもが皆琵琶湖を意識しているかという、そうではない。全ての学習が最終的には琵琶湖の保全に繋がっているとは思いますが、この計画の基本目標として多くの人の共感を得られるのは「地域」という言葉ではないかと思う。

会長

- ・もともと県の環境政策は「オール滋賀」で琵琶湖を守ろうという流れから、それぞれの地域の環境が守られ、結果として琵琶湖が守られるという考え方に変わってきたという経緯もある。個人的な意見だが、「地域」と「琵琶湖」を併記するのがよいのではないか。

委員

- ・事務局からの説明にもあったように、滋賀県の計画であるというオリジナリティを表すために「琵琶湖」という言葉を入れたいという思いがある。「地域を愛し」だと他の都道府県でも通じるものになってしまう。ぜひ「琵琶湖」という言葉は残していただきたい。「地域」と「琵琶湖」を併記するという意見には賛成である。

委員

- ・「琵琶湖を愛し」と限定してしまうと、琵琶湖から遠い地域の人々が違和感をもつ可能性がでてくるのかもしれないと危惧しているが、象徴的な意味合いで使用することもよく理解できる。「地球や琵琶湖とのつながりを想い、地域を愛し、～」とするのはどうか。
- ・287 行目「本計画では環境保全行動に取り組む人育て～」という文章について、「環境保全行動」のほかにウェルビーイングの要素を入れ込み、ウェルビーイングにつながる行動をする人を育てていくという要素を入れ込むのはどうか。

会長

- ・286 行目に「滋賀で暮らす人々の幸せを向上させることができると考えられるため～」という文章が入っているが、それでは不十分だというご意見か。

委員

- ・「幸せを向上させることができると考えられるため、」で一度切れてしまっている印象を受けた。

会長

- ・「人々の幸せを向上させるための〇〇な人育て」、「活躍できる場の整備」などの表現に変えられたらよいと思う。

委員

- ・321 行目「気候変動の影響が生物多様性の損失や生態系サービスの低下につながる～」という文章について、気候変動の影響は生物多様性の損失だけでなく、人間社会への影響も大きいと思う。また、生物多様性の損失は気候変動の影響によるものだけではなく、人間社会の影響によるものもある。人間社会に対しての影響が大きな2つのテーマであるため、環境学習をする意義として、社会への影響について触れて書いていただいたほうがよいのではないか。

委員

- ・398 行目の「環境保全行動に取り組むことを期待し」という文章について、環境保全行動だけではなく、持続可能な社会づくりやウェルビーイングに関する行動も入れてもらえればと思う。

会長

- ・整理のための確認だが、「持続可能な社会」と「人々が幸せに暮らす社会」の関係性について、持続可能な社会が実現されたからと言って必ずしも人々が幸せになるとは限らず、状態として持続可能なばかりではなく、その上で人々が幸せだと思える社会をつくっていく必要があるという理解でよいか。

委員

- ・おっしゃるとおりである。

委員

- ・432 行目の「系統性や連続性を重視した教育」という部分について、子どもたちの発信や主体性を伸ばす機会があまりないという課題があり、そういう機会を増やしていくということも教育現場で取り組んでいかなくてはいけないことだと書いていただきたい。

委員

- ・429 行目の「地域の資源を積極的に活用し、」という言葉が、少し上からの言葉であるという印象を受けた。環境学習をする側もそういう意識をもってしまうかもしれないので、「活用する、使う」のでは

なくて「自然の中で感じ、学び」という言葉に変えるのがよいのではないか。

委員

- ・412 行目の「老人会」という言葉よりも、「シニアクラブ」などのほうが最近の使い方と合っているのではないかと感じる。

委員

- ・489 行目の「自然共生サイトの認定」に関する記述であるが、令和7年度より生物多様性増進活動促進法の新法に基づいた認定に変わる。それについて「認定制度が終わるのか」と問い合わせが何度かあるため、「認定が終わるのではなく新法に基づいて認定される」ということがわかるような説明を加えていただきたい。
- ・また、すべての自然共生サイト＝OECMではなく、保護地域との重複を除いたものが OECM だったと思うので、説明文について今一度ご確認いただきたい。

委員

- ・410 行目「環境に配慮した行動をとることが求められています」と文章が締めくくられているが、個人や家庭は行動をすることだけで終わっていいのだろうか。個人や家庭から、地域や社会への働きかけがあってもよいのではないかと考えた。

会長

- ・県民、個人に期待される活動として、現在の記載内容はライフスタイルの変容までで終わっているが、その一歩先の社会づくりに関して、個人や家庭でも取り組めることを書いていただければと思う。

委員

- ・12 ページのファッションロスに関する記述の中で、「家庭でできることの例」が消費行動に関することが書かれている。実際、地域のお母さんたちが、着なくなった服を集めて循環させる会を開いていて、各個人・家庭から社会へできることは何かと自分たちで取り組まれている例があり、コラムをもう少し膨らませて書けるのではないかとと思う。次のページの「NP0・地域団体等」の取組に分類されるのかもしれないが。
- ・14 ページの学校教育の中で求められることの記述についてだが、子どもたちが自分たちで問題解決をする能力や主体性を育成するだけでなく、それらを育てるための機会を増やしてあげるといった記述が追記されるとよいと思う。

会長

- ・ファッションロスのコラムについて、今ご紹介いただいた事例であれば、「NP0・地域団体等」でなくご近所同士の取組ということで「個人・家庭」の取組の欄に書いてもよいのではないかとと思う。

会長

- ・569 行目の「人々が幸せに暮らす社会の実現のための環境学習の在り方検討」について、かつて「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」というものがあった。当時これからの滋賀の環境学習の新しい在り方を考えていかなければならないのではないか、という問題意識から設置された検討会で、検討結果をまとめて報告した覚えがある。ギアモデルもその検討結果から生まれた。次期計画の重点的取組のひとつである「人々が幸せに暮らす社会の実現のための環境学習の在り方検討」は、先ほど申し上げたような検討会を設置して議論することまで想定したものではなく、もう少しオープンに議論を重ねていくイメージか。

事務局（環境政策課）

- ・おっしゃるとおり、検討会というよりももう少しオープンな場での検討を想定している。現時点では、県民の方や大学生の方が集まる場を活用して、ウェルビーイングにつながる環境学習とはどのようなものがあるのかというのを検討していただき、いただいたご意見を受けて、今までのやり方と変えるべきところが見えてくれば、例えば、県の環境学習指導者育成事業の中で反映させていく、ということ想定している。

会長

- ・時代も変わっており、かつての検討会のような形でやるほうがよい、ということではないが、せっかく議論していただいても、その内容をどのように活かすのか、例えば、次期計画の中に入れこむのか、といったことが今の文章では読み取れないため、議論の先が期待できるような書きぶりを考えていただきたい。

委員

- ・全体にかかることだが、「指導者育成」という言葉について、「指導者」というと少し専門性の高いもののイメージがある。個人的な思いとしては、10 代・20 代の次の担い手を育てていくことを考えると、「指導者・リーダー」のような柔らかい言葉も併記するのがよいのではないかと思う。

事務局（環境政策課）

- ・県としても同じ思いで指導者育成を進めていきたいと考えているため、「指導者・リーダー」と書き変えたいと思う。

委員

- ・第5章の「指導者育成」と「中間支援機能の充実・強化」について、重要なのは、育成した指導者がどこで活躍するのかということ。研修会を開催して終わり、ではなく研修会の場を活かしてその人たちが活躍できる場を案内していただきたい。指導者育成と活躍の場づくりを関連付けてやっていく必要があると思う。

会長

- ・県庁の環境学習関連事業についてはギアモデルのステップに沿った進行管理を行っており、単に研修会やイベントを開催するだけでなく、ギアモデルのどのステップを意識したものなのか、また、その次のステップにギアを回すためにどのような工夫をしているか、例えば、育った人材が実際に社会で活躍できるようにするための工夫や、つながりを持てるようにするための工夫などを事業担当課に聞いている。それがまさに一歩先へ進めていくための取組のひとつだと思っている。第5章の重点的な取組の「指導者育成」についても、そのあたりを意識して書いていただければと思う。
- ・重点的な取組の「中間支援機能の充実・強化」について、中間支援機能が重要だというのはよくわかるが、環境学習における中間支援機能というのが具体的にどういうものを示すのかということが明確でないまま、18 ページで唐突にでてきたような印象がある。例えば、頭のところで「この計画の中で中間支援機能とはこういうことを言う」といった記述を加えていただくといいと思う。

委員

- ・667 行目に「淡海環境保全財団」の紹介を入れていただいている。先日、きんき環境館により当財団の活動紹介動画を撮影・公開していただいたので、そちらについてもぜひ 22 ページに掲載していただければと思う。

会長

- ・第五次計画以降の推進体制はこれまでのように、環境審議会と環境学習等推進協議会で進行管理を行っていくという理解でよいのか。

事務局（環境政策課）

- ・大枠は変わらないが、計画改定の議論が複雑化することを避けるため、環境学習等推進協議会を環境審議会の小委員会とするのはどうかとご提案を以前に受けている。来年度以降、協議会を小委員会化することも検討していきたい。

会長

- ・第五次計画以降も、推進体制の中心となるのはこの協議会あるいはこの協議会の後継の組織であるという理解でよいのか。

事務局（環境政策課）

- ・おっしゃるとおりである。

会長

- ・23 ページに記載のアウトプット指標について、重点的な取組の進行管理についてこの6つの分類を使用していくと説明があった。先ほど申し上げた話と重なる部分があるが、重点的な取組の2つめの「中間支援機能の充実・強化」の進行管理については、まずは「中間支援機能」が何を示しているのかを明確にしないと適切な指標かどうか判断できないと思う。「関連しそうな指標が全体的にうまくいって

いれば中間支援機能もうまくいっているでしょう」という進捗把握ではなく、もう少しクリアになるよう検討していただきたい。

委員

- ・ 3 ページの「環境教育」と「環境学習」の説明の文章について、4 行目から、「単に『教わる』のではなく、～」と続いている。意図は理解できるが、環境教育と環境学習を並記した上で、この書きぶりにすると、環境教育が「教わる」ものであるというふうに捉えられてしまう。「単に『教わる』のではなく、」という文をなくしてしまってもよいのではないかと思う。
- ・ 14 ページの「系統性や連続性を重視した教育を～」という文章についても、学校教育が「教わる」だけのようなものに見えてしまうと思う。

会長

- ・ おっしゃるとおり、3 ページの「環境教育」と「環境学習」の説明の文章についての「単に『教わる』のではなく、」という言葉は削除をする方向で事務局に修正をお願いしたい。

委員

- ・ 721 行目の県政世論調査の幸福度を今後参考指標として用いるということだが、環境保全行動実施率を調査している県政モニターアンケートで「幸福度」も調査してしまえば、相関があるのかどうかかわかって面白いのではないかと思う。

会長

- ・ 確認だが、県政世論調査では、質問が採用されるかどうかによって、環境保全行動実施率を尋ねられる年と尋ねられない年がでてくる。そのため、毎年、環境保全行動実施率を尋ねることのできる県政モニターアンケートで同実施率を把握することになったという理解でよいか。

事務局（環境政策課）

- ・ ご認識のとおりである。

会長

- ・ 承知した。それでは、可能であれば、今後は県政モニターアンケートで「幸福度」についての質問も入れていただきたい。

■議事（2）その他

委員より、イベント等についてお知らせ。

（以上）